相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市川内町五丁目一四〇番地
一、最後の住所群馬県桐生市新里町山上八五
番地六　被相続人　亡　竹之内誠一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

事務所群馬県太田市新井町五一五番地一一
高木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙木　祥充

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市乗附町二六二〇番地一、最後の住所群馬県高崎市乗附町二六二〇番地一
被相続人　亡　茂木　俊彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

群馬県高崎市昭和町二二四―一　アーツビル二階　ぐんま法律事務所
相続財産管理人　弁護士　都木　幹仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区立石一丁目二一二番地、最後の住所東京都葛飾区立石一丁目一番二号
被相続人　亡　瀬尾喜代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

東京都港区赤坂一―三―六赤坂グレースビル七階虎ノ門協同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　望月浩一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県耶麻郡猪苗代町大字蚕養字沼尻山甲二八五五番地レ号、最後の住所埼玉県北足立郡伊奈町大字小室九五四四番地三特別養護老人ホームみちみち伊奈中央
被相続人　亡　佐藤　榮進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

東京都中野区本町三丁目三二番二六号フェルメゾンナカノ二〇二
相続財産管理人　司法書士　六倉　有二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都立川市曙町二丁目一九一番地、最後の住所東京都立川市高松町一丁目八番二号
被相続人　亡　岸副義比古

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

東京都国分寺市本町三丁目一三番一四号戸塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市打越町一一五七番地三三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　岡本　歌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

東京都国分寺市本町三丁目一三番一四号戸塚法律事務所
相続財産管理人　弁護士　戸塚　晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県長野市大字鶴賀権堂町二三四九番地、最後の住所東京都世田谷区南烏山二丁目三三番二八号フローレンスケア芦花公園二三二
被相続人　亡　原山登志子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

事務所東京都千代田区神田司町二―八―四吹田屋ビル七階あぽろ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　森田　憲右

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区中央二丁目六三四番地、最後の住所東京都台東区寿一丁目一〇番三号しまナーシングホーム浅草
被相続人　亡　小西てる子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

事務所東京都中央区日本橋一―二―一〇東洋ビルディング九階入澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥田　大介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区千束三丁目四三九番地、最後の住所東京都八王子市横川町一〇八番地横川町住宅九―三〇三
被相続人　亡　藤野　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

事務所東京都港区虎ノ門四―一―一〇青木ビル七階清宮・生山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　生山　龍子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県南魚沼市宮一二〇一番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松井　一義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月五日

事務所新潟県南魚沼市塩沢一四一二番地二
相続財産管理人　司法書士　小林　克行

第36期決算公告

平成29年8月29日
群馬県藤岡市立石1253番地
吾嬬ゴム工業株式会社
代表取締役　石田　徹

貸借対照表の要旨　（平成29年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,251,020	流動負債	477,420
固定資産	214,364	（うち賞与引当金）	(3,999)
		固定負債	28,672
		株主資本	955,108
		資本金	20,000
		利益剰余金	1,175,108
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	1,170,108
		（うち当期純利益）	(155,614)
		自己株式	△240,000
		評価・換算差額等	4,183
		その他有価証券評価差額金	4,183
資産合計	1,465,384	負債・純資産合計	1,465,384

第8期決算公告

平成29年9月5日
東京都渋谷区渋谷２―12―４ネクストサイト渋谷10Ｆ
リレーションズ株式会社
代表取締役　長谷川博章

貸借対照表の要旨　（平成29年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	947,452	流動負債	245,431
固定資産	218,337	固定負債	9,665
		株主資本	911,098
		資本金	15,000
		資本剰余金	1,871
		資本準備金	1,871
		利益剰余金	894,227
		その他利益剰余金	894,227
		（うち当期純利益）	(246,665)
		評価・換算差額等	△405
		その他有価証券評価差額金	△405
資産合計	1,165,790	負債・純資産合計	1,165,790